

## 平成 31 年度 社会福祉法人川崎市宮前区社会福祉協議会事業計画

今日、私たちが暮らす地域社会は、少子高齢化が進み、地域や家族のあり方の変化により、社会的孤立や子どもの貧困、高齢者・障がい者・児童への虐待などの事例がより顕在化し、大きな社会問題となっています。

地域の中の身近な人と人とのつながりや支え合い、住民のコミュニティへの関心の希薄化から、既存の制度やサービスだけでは解決できないさまざまな生活課題を抱える人々への包括的な支援として、これまで社会福祉協議会が推進してきた住民参加を基本とした地域福祉活動、すなわち地域における共助の取り組みの重要性が再認識されています。

このような状況において、本会では、平成 27 年に策定した「第 3 期地域福祉活動計画」の重点項目である①福祉活動拠点の開拓・確保、②広報活動の強化、③住民参加の推進、④当事者支援の 4 つの柱に沿って各事業に取り組み、進行管理において計画の進捗状況やその評価を行います。

また、本年度から川崎市社会福祉協議会と本会が指定管理者として、引き続き 5 年間の指定を受けた「宮前老人福祉センター」と、新たに区内 5 館の「老人いこいの家」については、地域福祉活動推進の視点に立った施設運営と利用者の生きがい・社会参加の促進に努めます。

さらに、2020 年 4 月の川崎市社会福祉協議会との法人合併については、新たな体制のもと、さらなる地域福祉の推進に向けて協議をすすめます。

本年度も、子どもから高齢者、障がい者等、すべての住民が安心して地域で自立した生活を営むことができる「地域包括ケアシステム」の構築に向け、公的な制度やサービスだけでなく、地域で活躍するさまざまな団体、組織等との連携・ネットワークをより一層強化し、互いに支え合う地域づくりを推進します。

### **重点項目**

1. 地域福祉活動拠点の調査及び開拓
2. 区社会福祉協議会の PR 活動の強化
3. 地域福祉活動人材の発掘・養成
4. 相談機能の強化・充実
5. 地域の福祉団体との協働による事業の充実

## 1 法人運営事業

- (1) 理事会の開催
- (2) 評議員会の開催
- (3) 監事会の開催
- (4) 評議員選任・解任委員会の開催
- (5) 会員の増強
- (6) 賛助会員の募集

## 2 調査研究事業

- (1) 地域福祉活動拠点の調査・開拓
- (2) 第3期地域福祉活動計画の推進と進行管理
- (3) 役員研修会、地域懇談会、種別会議の開催
- (4) 地域住民の主体的な福祉活動促進のための福祉講座の開催
- (5) 各種委員会の開催

## 3 企画広報事業

- (1) 多世代交流や福祉への関心を高めること目的とした地域参加型による福祉フェスティバルの開催
- (2) 地域の福祉課題等を踏まえた地域福祉の啓発及び活動促進を目的とした広報誌「みやまへの福祉」の発行（年4回）
- (3) ホームページによる事業内容等の周知を目的とした記載内容の充実や構成等の見直し
- (4) キャラクターを用いた（物語仕立ての）区社協事業の紹介及び各種事業パンフレットの作成
- (5) 地域情報誌や他機関の情報サイト等を活用した積極的な区社協事業PR
- (6) SNSを活用したタイムリーな情報発信と情報提供の在り方を検討

## 4 助成事業

- (1) 高齢者ふれあい活動支援事業（会食会、配食サービス、デイサービス活動）への助成
- (2) 社会を明るくする運動への助成
- (3) 子ども会等福祉関係団体への助成

## 5 地域福祉活動事業

- (1) 福祉教育事業の推進
  - ① 小中学校の福祉教育事業への協力
  - ② 関係施設・機関等の研修への協力
  - ③ 地域を基盤とした福祉教育の充実のための当事者・協力団体等との地域特性を活かした多様なプログラムの作成
  - ④ 地域と共に行う福祉教育事業の推進に向けた協力団体等の調査及び連携の強化
- (2) 児童、子育て支援機関・団体と連携した子育て支援に関する各種講座等の実施
- (3) 相談機関として地域の支援組織や医療・保健・福祉とのネットワークの構築
- (4) 地域福祉活動に関する情報提供・支援

## 6 在宅福祉活動事業

- (1) 移送サービス事業の実施
  - ① 登録運転ボランティアによる移送サービスの実施
  - ② 移送サービス用車両の貸出
  - ③ 登録運転ボランティア定例会の開催
  - ④ 福祉有償運送運転者養成講習及びセダン等運転者養成講習の開催
  - ⑤ 登録運転ボランティア研修会の開催
- (2) 車いす貸出事業の実施
- (3) 在宅介護者支援事業として、当事者団体への活動支援及び講習会等の開催
- (4) 福祉用具リサイクル事業の実施
- (5) 買い物支援サービス事業の充実
  - ① 買い物支援サービス事業の
  - ② 運営委員会の開催
  - ③ 運転・添乗ボランティア連絡会の開催
  - ④ 社会福祉法人等の区内福祉施設と情報交換の実施
  - ⑤ 広報活動の推進
- (6) 川崎市高齢者フリーパスの販売

## 7 共同募金配分金事業

- (1) 地域の福祉ニーズを持つ方への年末たすけあい見舞金配分事業の実施
- (2) 地区社会福祉協議会への活動助成
- (3) 地域で活動する福祉活動団体の育成支援及び活動助成
- (4) 移送サービス事業の実施
- (5) ボランティア活動振興センター研修等事業
- (6) 高齢者・障がい者・青少年・子育て支援事業の講座や研修会

- (7) 福祉フェスティバルをはじめとした広報啓発事業
- (8) 買い物支援サービス事業に関する講習会等の開催

## 8 ボランティア活動振興事業

- (1) ボランティア活動振興センター運営委員会の開催
- (2) ボランティアに関する相談・調整機能の強化
- (3) ボランティア活動の有用性を伝える「宮前・ボランティア活動情報」の発行（年4回）
- (4) 福祉啓発、ボランティア人材養成・発掘を目的とした講座・セミナー等の開催
- (5) 児童・生徒・学生を対象とした夏休みの福祉体験講座「チャレボラ」の開催（市社会福祉協議会、各区社会福祉協議会、関係団体との共催）
- (6) 地域住民・ボランティアグループ・団体・施設等への情報提供、支援、連携強化
- (7) みやまえボランティア・当事者連絡会への支援・連携強化
- (8) みやまえカフェ連絡会事務局としての運営支援
- (9) ボランティア活動振興センターPRの強化
- (10) 災害ボランティア活動の啓発・関係機関との連携強化
- (11) 登録ボランティアの増強及び登録者の活動支援・状況把握

## 9 生活福祉資金貸付事務受託事業

- (1) 総合支援資金（生活支援費、住宅入居費、一時生活再建費）、福祉資金（福祉費13種類、緊急小口資金）、教育支援資金（教育支援費、就学支度費）、不動産担保型生活資金（不動産担保型生活資金、要保護世帯向け不動産担保型生活資金）  
臨時特例つなぎ資金の貸付相談、情報提供
- (2) 生活福祉資金の貸付及び償還業務
- (3) 神奈川県社協と連携した、住所調査及び付随した申請業務
- (4) 民生委員、だいJOBセンター等関係団体・機関との連携
- (5) 適切な相談対応を行うための基盤整備
  - ①市社会福祉協議会の開催する生活福祉資金貸付担当者会議への参加
  - ②職員の資質向上のための、各種研修会への参加
  - ③ケースファイルの管理
- (6) 教育支援資金制度の学校等への周知

## 10 福祉パルみやまえ受託経営事業

- (1) 研修室およびフリースペースの貸し出し
- (2) チラシ・ポスター等の掲示による情報提供
- (3) 印刷機等活動に必要な機器、機材の貸し出し

## 11 老人福祉センター管理経営事業（指定管理事業）

- (1) 健康増進、教養の向上、レクリエーション事業の実施  
（教養講座・各種行事・機能回復訓練事業等）
- (2) 相談事業の実施  
（医師及び看護師による健康相談、生活相談員による生活相談）
- (3) 入浴事業の実施
- (4) 地域に根ざした地域交流事業の実施

## 12 老人いこいの家受託経営事業 《新規》

- (1) 老人いこいの家ミニデイケアサービス事業の実施
  - ①平老人いこいの家
  - ②白幡台老人いこいの家
  - ③鷲ヶ峰老人いこいの家
- (2) 老人いこいの家夜間・休日等施設開放事業の実施  
野川老人いこいの家

## 13 老人いこいの家管理経営事業（指定管理事業）《新規》

- (1) 地域拠点施設としての機能の充実強化（相談・情報提供・活動支援等）
- (2) 教養講座及び介護予防講座等の実施
- (3) 施設の適切な保守管理
- (4) 利用者による活動発表や地域への啓発を目的としたいこいの家まつりの開催
- (5) 幅広い世代に向けた地域交流事業の実施
- (6) 老人いこいの家運営委員会の開催

## 14 日常生活自立支援事業

- (1) 福祉サービス利用援助・日常的金銭管理サービスの実施
- (2) 書類等預かりサービスの実施
- (3) 成年後見制度の利用に向けた相談、支援
- (4) 関係機関との連携及び連絡調整
- (5) 地域への広報活動

## 15 金品援護事業

その他必要な団体等への支援・助成

## 16 その他

- (1) 宮前区民生委員児童委員協議会事務局
- (2) 神奈川県共同募金会川崎市宮前区支会事務局
- (3) 関係機関主催の会議、事業への参加、協力をする事により連携を図る
- (4) その他本会の目的を達成するのに必要な事業の実施